

令和8年度 鹿児島県大島支庁喜界事務所補助事務員募集要項

鹿児島県大島支庁喜界事務所では、常勤職員等の指示の下で補助的な業務に従事する「補助事務員」として働く方を募集します。

職務内容	各係の長等の指揮監督を受け、次に掲げる業務に従事します。 (1) 文書の受付、開封、分類、配布 (2) 施行文書の浄書、校合、公印押なつ (3) 梱包、封入、発送 (4) 書類の編冊、分類、整理 (5) 来客・電話の受付、取り次ぎ、案内 (6) 定型的なデータ入力、出力 (7) その他前6号に類する補助的な業務
募集人員	2人
募集対象	以下（欠格条項）のいずれかに該当する場合を除き、どなたでも応募できます。 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 2 鹿児島県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 3 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
勤務時間	1 勤務日数 月15日以内 2 勤務日 月曜日から金曜日までに勤務日を割り振ります。 ※ 土曜日、日曜日、祝日及び12月29日～翌年1月3日には勤務日を割り振りません。 3 勤務時間 午前8時30分から午後5時15分までの間で、休憩時間（正午から午後1時）を除き1日6時間30分 ※ 所定勤務時間を超える勤務 無 4 休暇 年次有給休暇、特別休暇（有給・無給）
勤務地	鹿児島県大島郡喜界町赤連2901-14 鹿児島県大島支庁喜界事務所内
任用期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日 ※採用後、原則として1月間は条件付採用期間となります。
報酬支払日	原則として毎月7日（毎月末日締切翌月支払）
報酬等	1 報酬 日額7,900円 2 期末手当及び勤勉手当 勤務時間や任用期間等に係る一定の要件を満たす場合に支給されます。

	3 通勤手当（通勤にかかる費用弁償） 一定の要件を満たす場合に支給されます。
退職金制度	無
加入保険等	1 雇用保険 加入あり 2 社会保険（健康保険，厚生年金）加入あり 3 災害補償制度 適用あり
住 宅	無
応募方法	・市販の履歴書（写真貼付，学歴及び職歴，志望動機を明記。）により，下記宛先まで持参又は郵送にて提出してください。（応募期間：令和8年3月6日（金）午後5時00分まで。） ※ 郵送の場合は，令和8年3月6日（金）必着とします。 ・書類選考の上，順次，面接日時等を連絡します。 ・応募期間にかかわらず，採用者が決定次第，募集を締め切らせていただく場合がありますので，あらかじめ御了承ください。 ・選考の経過などについての問合せには応じられないものがありますので，あらかじめ御了承ください。
そ の 他	・地方公務員法第22条の2第1項に規定する会計年度任用職員として採用します ・いただいた応募に関する個人の情報は，大島支庁喜界事務所の補助事務員の募集並びに採用に関することにのみ使用し，応募の秘密については厳守します。 ・喫煙は，特定屋外喫煙場所のみ可能です。

書類提出先及び問合せ先
〒891-6201
鹿児島県大島郡喜界町赤連2901-14
大島支庁喜界事務所
総務係 担当 房前
TEL 0997-65-2091